特別清算開始

平成２９年（ヒ）第６５号
名古屋市中川区花池町２丁目10番地
清算株式会社　ウインテック株式会社
代表清算人　勝野　英雄
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第６号
長野県駒ヶ根市赤穂759番地490
清算株式会社　駒ヶ根観光開発株式会社
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算協定認可

平成２８年（ヒ）第２０８０号
東京都品川区上大崎２丁目25番地５号久米ビル４Ｆ
清算株式会社　株式会社ハイタイム
代表清算人　片岡　　拓
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権額に応じて按分して弁済する。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
4　本協定における弁済は、各協定債権者が別途指定する各銀行口座に振り込む方法により行われるものとする。ただし、当該振込に係る手数料は、清算株式会社の負担とする。
5　各協定債権者に対する弁済額の算定にあたっては、１円未満の端数は切り捨て処理を行うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第５２号
栃木県日光市塩野室町2107番地183
再生債務者　吉原　淳一
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第７２号
埼玉県草加市稲荷３丁目７番20号
再生債務者　小池慎一郎
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第５２号
愛知県あま市甚目寺流117番地
再生債務者　水谷　　昇
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２６６号
愛知県東海市富木島町石ケ根120番地　レオパレス21秋桜（104号室）
再生債務者　石垣　任彦
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３１４号
名古屋市南区星崎２丁目68番地　アルテア202号
再生債務者　中村　　修
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４５号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目39番地２
再生債務者　和田　　智
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第４８号
兵庫県伊丹市南鈴原２丁目197番地６
再生債務者　南田　理志
1　決定年月日時　平成29年11月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第６号
北海道沙流郡平取町字荷菜15番地20　ラ・ファミーユＢ202
再生債務者　石川　大人
1　決定年月日時　平成29年11月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月９日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２９年（再イ）第７号
秋田県湯沢市西愛宕町11番10号
再生債務者　佐々木春仁
1　決定年月日時　平成29年11月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月９日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（再イ）第３５９号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番11―302号
再生債務者　前　　浩二
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月25日から平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第３８７号
福岡県宗像市自由ヶ丘10丁目20番地15
再生債務者　福島　優一
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月25日から平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第４１６号
福岡市西区野方６丁目23番９―301号
再生債務者　内堀　絹江（旧姓深佐）
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月25日から平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第２８号
長崎県長崎市館内町２番１号　オフィスナカガワ２Ｆ
再生債務者　中川裕美子
1　決定年月日時　平成29年11月27日午後０時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月15日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係